

安曇野市交流学習センター運営委員会 会議概要

1	協議会名	平成25年度第1回安曇野市交流学習センター運営委員会
2	日時	平成25年5月10日(金) 午後1時30分から3時30分まで
3	会場	安曇野市豊科交流学習センター“きぼう” 2階 学習室1
4	出席者	本山委員長、野中副委員長、宮下委員、神谷委員、山本委員、牛山委員、米澤委員、鈴木委員
5	市側出席者	丸山教育長、北條教育次長、三澤文化課長、青柳穂高交流学習センター所長、宮下豊科交流学習センター所長、小林図書館係長、山田文化振興係長、権藤文化振興係主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成25年6月11日
協 議 事 項 等		
1	会議の概要	
	1. 開 会	(三澤文化課長)
	2. あいさつ	(本山委員長) (北條教育次長紹介)
	3. 協議・報告	(進行・本山委員長)
	(1) 平成24年度事業報告	
		・穂高交流学習センター“みらい”(資料1・3・4)(青柳センター長説明) ・豊科交流学習センター“きぼう”(資料2・3・4)(宮下センター長説明)
	(2) その他	
	4. その他	
	5. 閉 会	(丸山教育長)
2	協議概要	
(1)	平成24年度事業報告	
		穂高交流学習センター所長、豊科交流学習センター所長より、平成25年度事業計画の説明を行った。
		会長・・・平成24年度事業報告についてご意見をいただきたい。 委員・・・穂高交流学習センターの展示ギャラリーの貸出日数を、前年度比20%増に目標を設定したが、市主催事業での使用が多かったため、前年度比30%減となった。以前から述べてきたが、市主催事業で展示ギャラリーを使用することはよいことであるが、市民が活発に行っている自主的な活動に会場を提供することも重要である。展示ギャラリーの利用が増加しない一因に、使用料の問題が考えられる。前回の運営委員会で配布された資料では、入場料を徴収しない場合、1日4,600円と記載されているが、使用料を設定した根拠は何か。例えば、市内のアマチュア写真家の団体などいくつかの団体は、豊科地域の、ある大型商業施設のホールを使用することが多い。豊科地域の、ある大型商業施設のホールの使用料は一週間で5千円である。穂高交流学習センターの展示ギャラリーとは会場の規模は異なるが、A2～A3サイズの写真が20点も展示可能である。使用料が安く、また、非常に使いやすい。1月15日に一年間分の予約の受け付けを開始しているが、申込み者が殺到し、その日に一年間分の予約がほぼ埋まってしまう。市民に発表の場を提供する大きな役割を果たしている。民間の施設の使用料が一週間5千円であるのに対して、市の施設は、最も安い使用料で1日4,600円、一週間32,200円であり、大きな差がある。このような大きな差があることは理解しにくい。使用料を改める必要があるのではないのか。使用料を設定した根拠について説明をしてもらいたい。

平成24年12月に、安曇野ブランド推進室が事務局となっている、「安曇野百選プロジェクト」・「屋敷林と歴史的まちなみプロジェクト」・「三角島ふるさとの森プロジェクト」の活動を紹介するサイト「景観あづみの」を立ち上げた。その中に、風景投稿サイト「ビューポイントあづみの」がある。NHK長野放送局が、アマチュア写真家の写真を応募して、インターネットで毎日公開しているが、いわばその安曇野版のようなものである。「ビューポイントあづみの」で公開されている写真は、全て市民が安曇野市内で撮影し、投稿した写真である。どなたでもご応募いただけるが、撮影場所は安曇野市内に限るという条件である。サイトを見ると、投稿された写真のツールが表示されている。写真を投稿する場合は、所定の位置をクリックし、自分の写真をアップロードする。写真、撮影場所、撮影者名（別名可）、年代、本人のコメント、地図上の撮影位置、撮影日時、近くのビューポイントなどが表示される。投稿者も次第に増加している。風景のみではなく、三九郎、オフネ祭り、穂高神社で行われる「神あかり」、などのイベントの写真も投稿されている。市民の方々が、皆に安曇野の良いところを見ていただきたいので、取り組んでいる。このような主旨の写真を、展示場で廉価もしくは無料で、1～2週間展示させてもらいたい。このような企画を行うことができれば、展示ギャラリーの有効活用が可能になるのではないかと。市民の活動について、新聞で報道されており、教育委員会の職員も知っていると思うが、このような活動と連携・協働して、場所を提供してもらいたい。安曇野案内人倶楽部で「安曇野映画・ドラマロケ地マップ」を作成し、新聞で報道された。映画・テレビドラマの撮影ポイントが50ヶ所以上紹介されている。どの場所で、どの映画・ドラマが撮影されたかについても紹介されている。このマップは、「平成24年度・長野県地域発元気づくり支援金」を受けて作成されたが、市との提携も必要である。映画・ドラマのソフトを市で購入し、毎年、貸出しや上映会を行ってはどうか。運営委員からも働きかけていくが、教育委員会もアンテナを張って提携してもらいたい。

委員長・貸館の利用の問題について説明してもらいたい。

事務局・交流学习センターの料金設定は、穂高交流学习センターも豊科交流学习センターもほぼ同様の設定である。穂高交流学习センターが建設される際に現行の料金を設定したが、安曇野市内・長野県内の多くの複合施設の市民ギャラリー等を抽出して、利用形態・面積・施設等を調査した。算出した1㎡当たりの単価を基に、展示ギャラリーの面積を乗じて算出したものが、1日4,600円である。利用料金の設定に当たり、市民の方々が使いやすい料金の設定を第一に考えた。他の施設の平均をそのまま用いたわけではなく、平均よりもかなり安く設定している。また、展示ギャラリーは、他に美術館等の施設で、市民ギャラリーとしての利用をされている施設があるが、それよりもかなり低額な料金設定をしている。市民の方々から低額にご意見を多くいただければ、検討したい。

委員長・使用料の減免制度はないのか。

事務局・使用料の減免の規定があり、それに該当すれば、100パーセントもしくは50%減免となる。交流学习センターの理念は、市民の方々により多くの発表・交流の機会をもっていただくものである。そのため、地域団体・市民活動団体・その他団体等が公益を目的とした事業で使用する場合、使用形態がその団体や個人の利益にとどまらず、市民の方々に見ていただくなど、芸術・文化振興のためにより多くの市民の方々に参加していただく活動をされる場合は、100分の50の減免率を採用している。この主旨から、交流学习センターの大きな特徴の一つとして、公民館とは異なる減免基準を設けている。

委員長・他にご意見があればいただきたい。各交流学习センターの個別の内容についてのご意見でも結構であるので、ご意見をいただきたい。

委員・豊科交流学习センターの事業報告に記載されている、施設利用のマナー低下について具体的に説明してもらいたい。

事務局・飲食可能な場所があり、自習をされるお客様が自動販売機の空き缶入れに、レジ袋などに入れたゴミを捨てることがある。消しゴムの消しくずを机の上にそのままにする、床に落とすことなどが散見される。また、冬季や雨天時に汚れた靴のまま

入館するお客様もいらっしゃる。注意の掲示も行っているがあまり効果がない。

委員・自分の関係する団体にも注意していきたい。

委員長・他に意見があればいただきたい。

委員・大型連休明けに資料が届かなかったので、事務局に確認したら「今日発送します。」とのことであった。「それでは困る。」と強く述べた。また、市民の方々の活動状況について知りたいので、「貸館の情報を資料に記載してもらいたい。」と述べたところ、今回示してもらえた。交流学习センターの活動状況について、示すことが可能なものは、全て具体的に示してもらいたい。可能な限り、交流学习センターの現地を見るようにしているが、資料の内容が少ないと、委員として評価することができない。以前から述べてきたが、会議資料は、会議にのみ使用するのではなく、そのまま広報に掲載すべきである。貸館の利用形態を紹介して、「私もこれを行ってみよう。」という気持ちができるようにできる資料にしないと、利用者も増加しないのではないかと。ただ使用料のみを示すのではなく、どのような活動を行っているかについても紹介しないと、あまり頻繁に利用しない方が知る機会を持ってない。新聞やテレビなどで報道されれば、知ることができるが、市ホームページに全てを掲載しているわけではないので、自分で調べるしかない。広報をしないと、それぞれの施設でどのような活動をしているか、施設がどのような性格のものであるかがわからない。市民の方々が親しみやすいように広報が必要である。広報は手間がかかるので、部署ごとで行うのではなく、情報を提供すれば一ヶ所で見ることができるような仕組みにするべきである。会議で報告する前に、どのような活動を行っているか市民が分かるようにしてもらえれば、使用料が多少高くてもがんばって活動しようとする方もでてくるのではないかと。そのような状況が見られないので、展示ギャラリーの利用状況が低迷していることに疑問を感じるのであれば、具体的に考えてもらいたい。

委員長・このご意見に関してご意見があれば、いただきたい。行政機関の場合、最も重視とする指標は利用者数である。昨年と同じ内容の事業を実施した場合、参加者の増減が重要視される。長野県の機関への報告についても、事業の内容や創意工夫は問われず、参加人数で評価される。事業内容についての評価は難しいが、参加者が少なくても、内容的には非常に良い事業もある。

委員・先ほど、広報についてのご意見をいただいたが、イベントの当日の新聞に掲載されるので、予定が全くつかない。例えば、「明日の予定」としてコーナーを設置し、遅くとも前日までに掲載してもらえないか。新聞を読む時間帯は朝7時から8時頃であるので、その日の催し物に行こうと思っても、すでに予定が入ってしまっているため、行かれないことが多い。個人についても同様であるが、特に多人数の団体が関係している内容の催しの場合は、早めに掲載されれば、より多くのお客様にお越しいただけるようになる。

副委員長・貸館については、原則として広報活動は行っていないのか。

事務局・貸館については、施設を利用される団体のご理解を得た上で、ホームページにて紹介している。

副委員長・貸館については、使用料をいただく側であるので、案内上の責任はないので、広報はしない方針であるのか。しかし、主催者の情報提供が遅くなるか提供しない場合は、広報できなくなってしまう。

委員・高齢者の中には、ホームページの利用をすることが困難である方も少なくない。そのため、新聞等をご覧になれる以外、方法がない。広報の手段に問題があるのではないかと。ホームページの環境を持っていない方も、催しの開催等について知る権利がある。

副委員長・広報の紙面の制約はあると思うが、例えば、来月の催事の予定などを配る、広報に掲載するなどはないのか。

委員長・市の主催事業については広報しているが、貸館についても市で広報する必要があるのではないかと。

委員・貸館までは広報できなくても、市主催イベントのみでも前日までに掲載してもらいたい。

事務局・市主催事業については、本運営委員会でご意見をいただいたので、半年分の催事予定表を作成して、各施設に配布している。また、ホール等の催し物については貸館も含めて、各施設の入口で掲示している。貸館の広報については、お客様からのお問い合わせに回答できないため、ご了解をいただいた団体のみ、ホームページに掲載している。新聞への掲載については、掲載希望日を記者の方をお願いしているが、掲載に関しては編集部の担当になるので、掲載の可否や掲載日については、記者の方が把握することができないとのことである。

委員・・例えば、毎日掲載されている、本日の市長の予定覧の近くに、翌日の催しの案内を掲載してはどうか。

事務局・市長の用務については、基本的に秘書広報課から資料提供を行っているが、急遽変更となる場合があるので、当日に掲載していただいている。例として挙げるのは躊躇するが、例えば、お悔やみの放送については、原則として前日の夜に放送を行っている。催事の場合は、当日になって予定が変更となる場合があるので、前日の掲載を新聞社にお願いすることは困難である。

委員・・前日の掲載を新聞社にお願いすることは可能なはずである。市長の用務については、当日の掲載でもよいが、催事については、すでに準備されている内容であるので、表題のみでも前日に掲載してもらえないか。

事務局・マスコミの場合、こちらがお願いしても、報道していただけない場合も非常に多い。あくまでも、マスコミについては、マスコミ側が主体であるので、原則として毎月2回発行している市の広報誌や、市のホームページ等で、広報することが基本である。前日に新聞に掲載していただくことは、かなり難しいのではないか。マスコミの方針もあり、紙面の構成の考え方により、このような形態となっている。

委員・・掲載していただく内容は、膨大な量ではないが。

事務局・新聞については、市で発行しているわけではないので、それ以上お願いすることは難しい。

委員・・機械的に毎日お送りする形で、受け付けを1日前倒しすればよい。

事務局・市長の予定については、市長の用務のほかに、市以外の主催の事業がある。これは、マスコミの基本的な紙面の構成についての考え方によるものである。マスコミの方針もあるので、前日の掲載をお願いすることは難しい。

委員・・新聞で、音楽関係、美術関係など、分野別、もしくは、北信地域、中信地域、南信地域などの地域別の一週間分のイベントの案内がある。主催者の団体が新聞社に送ると自動的に掲載していただける。紙面のスペースで掲載を断られる場合もあるが、電話で「是非、掲載していただきたい。」と交渉する場合もある。主催者側が、地域新聞に、一週間分のイベントの記事を掲載していただくように、働きかけを行ってはどうか。安曇野市や教育委員会ではそのような働きかけをしているか。

事務局・催し物があるときは、特定のマスコミにのみではなく、広く、公平に配信している。

委員・・例えば、穂高交流学習センターの多目的交流ホール、展示ギャラリーを使用する1ヵ月分の催しの案内のチラシを設置しているか。

事務局・各交流学習センターでは、入口に掲示するとともに、カウンターにチラシを設置している。

事務局・地域新聞をご購読されている方が多いが、市で発行しているわけではないので、当日の予定を前日の掲載をお願いすることは難しい。マスコミ20社に、定期的に情報提供しているが、それをどのように採り上げていただけるかについては、マスコミ側にかかっている。ホームページ以外の方法についても、極力、広報の方法を工夫していきたい。

委員・・新聞の掲載について、新聞社が判断することは当然である。東日本大震災以降、紙面の都合により、イベントの紹介の記事を掲載するスペースが限られるようになった。新聞の発行は、民間の事業であるので、注目される記事を優先することはやむを得ない。安曇野市は「文化のかおるまちづくり」と掲げているので、少なくとも、そのような働きかけをするべきである。相手が民間事業者とはいえ、メディア

にそのまま何も働きかけなくてもよいのか。「文化のかおるまちづくり」と掲げている以上、それに見合った働きかけをしてもらいたい。「民間事業者の事業であるので、お願いできません。」では通用しないのではないか。

事務局・定例の市長記者会見とマスコミから受けた取材など、新聞は大きなメディアであるので、これまでも努力してきたが、今後は、より採り上げていただけるように努めたい。先月の市長記者会見で何件か発表したか、なかなか採り上げていただけない。発表のタイミング・内容にもよるが、採り上げていただけるよう、努力をしていきたい。

委員・今週の穂高交流学习センター・豊科交流学习センターの行事予定について、小さなコーナーを、週末に設けていただくように新聞社に依頼できないか。

委員・それは重要なことである。市の他の部署で遂行している事業に関する記事については、多くの紙面を使用しているものもあるので、文化活動に関する記事についても、もっと紙面を確保してもらいたい。定期的に催し物の案内を掲載していただきたい。

事務局・広告として掲載すると、予算の支出を伴う。記者が採り上げていただければ無料であるが、新聞社は民間事業者であるので、コーナーとして設ける場合は有料となる可能性がある。掲載料の要否については研究したい。

委員長・新聞によっては、イベントの紹介は最終頁に掲載されている。市は地域新聞の後援になっているか。

委員・特定の新聞社について述べているのではなく、紙面の構成について述べている。イベントの紹介は最終頁ではなく、第一面に掲載してもらいたい。

委員長・自治区で講演会を企画した際に、新聞社に掲載をお願いした。掲載の効果があり、市内各地のほか、大町市や塩尻市など、各地からお客様お越しいただくことができた。お問い合わせも10件いただいた。新聞には依頼の2週間後に掲載された。講演会開催日の2～3日前に掲載され、開催の前日までに掲載をしてもらえることができた。一般の事業の記事を、限られた紙面の中で掲載していただくことの難しさを痛感した。従来のように、安曇野市に関する記事を確実に掲載していただくことは非常に難しい。主催者側できちんと掲載をお願いする必要がある。安曇野市として、掲載をお願いする場合も、貸館など、市以外で主催するものについては、公平に掲載する必要がある。

事務局・地域審議会など、市の関係する会議での広報に重点をおきたい。また、あづみのエフエム放送は地域密着の番組づくりを目指されているので、広報に活用していきたい。あづみ野テレビについても同様に活用していきたい。さまざまな方法を検討したい。新聞への有料の掲載については、予算の支出を伴うため、掲載する対象を選別した上で、依頼する必要がある。

委員・教育委員会を1年半傍聴したが、交流学习センターと図書館に関する事項で協議した議案は2件のみであった。1点は、図書館の相互貸借料金に関する議案、もう1点は、休館日の統一に関する議案である。議案がほとんどないことは非常に残念である。教育委員会は学校教育課に関する事業が中心であるが、文化活動・スポーツ活動の、それぞれの現場の委員会でもさまざまな意見を述べている。教育委員の方々は、それについてどの程度把握しているか。教育委員の方々が、交流学习センターと図書館をどのような考えで見ているか分からない。肝心の休館日の統一に関する議案の協議は非公開で行われた。これは無礼ではないか。図書館に関心をお持ちの方がいる前で、協議して決められなければ納得できない。図書館に長年勤務していたので、気がつくことも多い。そのつど、窓口に述べたが、理解してもらえない。教育委員会が関心を持たないからである。今日の新聞のコラム欄に「図書館」があった。佐賀県武雄市の図書館の事例を紹介している。レンタルビデオ店に経営を委託している。前年の5倍の、1ヵ月で10万人が利用した。レンタルビデオ店の方式の採用や利用者数での評価を重視する考えではないが、そのようなめざましい取り組みは、すぐにメディアに採り上げられる。誰も関心を持たないような内容ではメディアも採り上げない。地域の新聞社に教育委員会の取材に来ていただくようお願いをしているが、関心を持つことができる議案が少ないので、来ていただけ

ない。図書館事業に関しても、交流学习センター事業に関しても、建物は立派で資料も充実している。また、職員も潤沢に配置されている。しかし、内容には疑問を感じる。質問をしても回答できない。今日も図書館で調べ物があり、コピーを依頼したが、職員の対応がよくない。コピー機の管理もよくない。今朝の新聞のコラム欄の「図書館」の記事も読んでいない。窓口で述べたこの3点について、館長に報告がなかった。コピーの申込書に記入し、本に紙を挟んで窓口へ渡したが、「挟んだ頁のコピーをとるのでしょうか？それとも、挟んでいる間の頁のコピーをとるのでしょうか？」と聞かれた。私は「コピーをとる頁は、コピーの申込書に記入してある。」と言った。図書館が、もっと利用者に気持ちよく利用していただけるようにしてもらいたいが、それが徹底されていない。交流学习センターは、図書館を核とした事業を行っている。図書館は非常に重要であるので、市内全域の広報を図書館で実施してもらえないかと意見を述べたが、取り合ってもらえなかった。全て独自で行うのではなく、秘書広報課や情報政策課などの専門の部署と連携して広報してもらいたい。このような状態であるので、市民会議で進言すべき問題であると感じた。教育委員会でこのようなことを考えてもらいたいので、意見を聞きたい。

事務局・教育委員会の在り方・事業の進め方については見直しを始めている。交流学习センターと図書館に関していただいたご指摘・ご提案と、それに対する回答について、本日より予定している会議で事例紹介をしたい。いただいたご指摘・ご提案に対して、すぐには実現できないものもあるが、可能な限り反映させたい。最近の交流学习センターと図書館について、ご指摘いただいた内容とその回答について、いくつかご紹介したい。

事務局・図書館に関しては、多くの方からさまざまなご意見をいただいている。利用者は中央図書館が最も多いが、中央図書館のみではなく、全ての図書館に共通して、安曇野市全体としてどのように対応するかである。5館の館長・職員の連絡会で、内容を協議して、対応・改善等について検討している。いただいた内容について改善を実施しても、さまざまな考え方をもちの方がいるので、反対のご意見をいただくこともある。具体的には、閉架書庫に関する問題である。お客様の目に見える場所に設置している開架書庫と、別室に資料を保存する閉架書庫がある。閉架書庫にも貸出し可能な資料があり、館内の検索機で貸出しの可否を検索することができる。検索機の操作方法に慣れていないお客様もいらっしゃるため、近日中に「閉架書庫にも貸出し可能な資料がございますので、ご希望の方はカウンターにお申し付けください。」などのご案内をする予定である。また、貸出し禁止の資料についても、貸出し可能なものもある。同一の資料を複数所蔵している場合、図書館により貸出しが可能なものと、禁止しているものがある。これについて、疑問に思われる方もいる。可能な限り貸出しを行っているが、再取得が不可能な貴重な資料は、その資料の貸出しを禁止する図書館を1ヶ所設けている。そのため、誤解を招くことがある。可能な限り貸出しを行う方針ではあるが、一定の基準を設けて、貸出しの可否を判断している。判断が難しい場合もあり、必ずしもご期待に副^そえないこともあるので、ご理解いただきたい。また、図書館内で新聞をめくる音がうるさいとの苦情もいただいたが、新聞をめくる音は不可抗力でもあるので、新聞閲覧席を設置した。同様に、新聞を机に置く際の音についての苦情もいただいたので、新聞を机に置く際に音がしにくいように、新聞を綴る金具の材質を変更するなど、可能な限り、早急に改善している。しかし、完全にご要望にお応えすることは困難である。もう1点説明する。自動車を運転することができないため、ご来館いただけないお客様もいらっしゃる。その方については、本人の代わりに、ご家族の方が来館して、ご家族の方など本人以外の方の貸出しカードでの貸し出しも行うなど、臨機応変に対応している。カードを持参された方には、原則として貸し出しを行っているため、職員に対応を徹底していきたい。なお、先ほどご指摘いただいた、コピー機の利用に関する窓口の対応について、内部で調査を行ったが、確認できなかった内容もあった。住宅地図は書架ではなく、カウンターに設置している。ご希望のお客様には、閲覧やコピーをしていただいている。これは図書館のサービスとしてで

はなく、行政サービスとして行っている。住宅地図の設置場所が分かりにくいので、表示したい。行政の情報は十分に広報する必要があるので、行政サービスとして、ご希望のお客様には、図書館に設置しているパソコンから市のホームページを無料で印刷することにしたい。ただし、100枚も200枚も無制限にはできないので、館内に掲示し、数量を限定する予定である。平成25年度の重点事業として、司書によるレファレンスのお手伝いの強化にも取り組んでいる。館内に、レファレンスについてのご案内を分かりやすく掲示する予定である。レファレンスに関する職員の研修を実施し、職員のスキルアップを図りたい。窓口での職員の対応の不備については、一つひとつ反省点として、今後の改善に努めたい。不備な点はまだあるが、随時ご指摘をいただきたい。

事務局・本日午前中の、窓口での職員の対応で、不快な思いをさせてしまい、お詫び申し上げます。午前10時すぎに本日の運営委員会に必要な調べ物をするために来館され、コピーを取られた。その後、先ほどご指摘いただいた3点についてご質問いただいた。「何についてのご質問か理解できない。」と回答した。その後、佐賀県武雄市の図書館の事例を紹介している新聞記事をいただき、その記事を読んだか否かについて聞かれたので、読んだ旨を回答した。さらに、市内の演技者育成団体のお話しをされた。

委員・説明してもらい、よかった。図書館業務に関する経験と資格を持っているが、窓口業務の担当者に必要であることは、資格でも経験でもなく、熱意である。お客様の要求にどこまで応えられるかにかかっている。答えられない場合は、他の職員に聞くなどをしてもらいたい。それがなかったのは、どうかしている。住宅地図を探していたが、設置の有無さえも確認することができなかった。目録に掲載していなかったが、所蔵資料を目録に掲載していないことは、図書館として考えられないことである。所蔵資料は明確にして、目録に掲載するべきである。これは図書館の基本である。これは職員の問題ではない。図書館の思想の問題である。閉架書庫の資料を活用するというが、閉架書庫の資料を閲覧するためには、申込書が必要である。それでは使用できる状態とはいえない。図書館の専門家は、このような基本をわかまえてもらいたい。その上で、あまり経験の豊富ではない職員が窓口を担当することがあるのは、やむを得ない。お客様の要求していることが分からない場合は、お客様にお聞きして確認すればよいのである。お客様の要求していることが分からないこと自体を責めているのではなく、他の職員に聞くなどをしないことがよくないのである。窓口の担当職員で抱え込んで困るので、責任者である館長にお伝えした。

事務局・佐賀県武雄市の図書館の事例については、テレビでも報道されたので見た。従来の公立図書館にはなかった点があった。職員が館内を歩き、お客様に積極的に声をかけ、お客様に聞かれる前に、お探しの本の場所などをご案内している。今後職員研修を通じて、お客様のご利用しやすい図書館にしていきたい。

委員長・図書館は人対人の関係であるので、難しいこともあるが、ご承知のとおり、交流学習センターにおける活動内容は非常に多様化・発展している。お客様のために、さらにより良くするために、窓口での対応、広報、駐車場、マナーに関することなど、さまざまなご指摘・ご意見をいただいた。昨年度の第1回交流学習センター運営委員会で、「交流学習センター運営委員会は必要ないのではないか。」という意見もいただいたが、交流学習センターの理念に基づいて文化の向上をするために、今後取り組みたい事業についてなどのご意見をいただきたい。

副委員長・駐車場について述べる。先日、穂高交流学習センターを使用した際、センター長にもお願いをしたが、近隣の民間企業と年間契約し、その駐車場を低料金で借用できないか。日曜日は休業日であるので、空いている。駐車場の借用の有無は任意であるので、良心的な貸館の利用団体は、駐車場の料金を支払って借りているが、駐車場を借りない団体もいるので、その場合は、日曜日などに大混乱しているのが見受けられる。催しに、クレームが発生しないよう、対応してもらいたい。

委員長・本日配布した資料の23頁について述べる。事業の実施結果などの新聞記事を掲載しているのみである。市側から最初に働きかけるべきである。

委員・・展示ギャラリーの使用料を一週間で5千円にしてほしい。1日4,600円は高額である。減免制度を導入しているが、無料にはできなくても、もっと安くすることにより、大勢の方に使用していただき、文化の向上につながるのではないかと。もう少し気軽に使用できる方法を検討してもらいたい。使用料を安く設定すると、お申し込みが殺到し、公平性が保たれない側面もあるが、使用料が直接、交流学习センターの運営費に充当されるわけではないので、もう少し使いやすくすべきである。

委員・・大変勉強になった。これを契機に、交流学习センターを積極的に利用していきたい。

委員・・穂高交流学习センターの職員は、非常に一生懸命に取り組んでいる。例えば、雨天時も職員が、駐車場誘導を行っており、熱意を感じた。それを資料に掲載してもよいのではないかと。当運営委員会では図書館に関する内容も多いが、専門的な内容については、図書館協議会で協議してはどうか。当運営委員会では、交流学习センターの活動を盛り上げていくための協議をするとよいのではないかと。

委員長・図書館協議会での協議内容で、当運営委員会と関連しているものについては、あらかじめ提示してもらおうと、協議の参考にできる。

委員・・これまで、図書館に関する意見をあまり述べてこなかった。しかし、図書館協議

会では、重要なことについて殆ど審議ほんされていないので、あえてこの場で図書館に関する意見を述べた。例えば、図書館の相互貸借料金に関する協議での委員の発言内容についてである。「松本市図書館の相互貸借料金が無料であれば、松本市図書館を利用すればよいのではないかと」と発言した。料金が無料の施設を選択することと、安曇野市の図書館の運営を考えることは別問題である。そのような発言が行われている協議会は問題である。事務局から述べてもらえないので、当運営委員会で述べた。交流学习センターの中核の図書館がしっかりしないと、交流活動は機能しない。駐車場の問題について述べる。自家用車を利用していないので、交流学习センターの近隣の駐車場についてはよく知らない。屋根のない駐輪場もある。自家用車を利用する方にとって、総合支所の駐車場から交流学习センターまで徒歩で移動することは、遠く感じるようである。豊科総合支所の職員駐車場の利用は難しいが、穂高総合支所の職員駐車場は余裕があるので、活用すべきである。

委員・・述べてきた意見に反映して、穂高交流学习センターのグループ研究室の利用規定の改正が実現することはよいことである。従来は、一週間前に空いていれば、使用できる状態であったが、これは明らかにおかしいので、意見を述べた。その意見を汲んでもらい、市議会で可決し、豊科交流学习センターの学習室と同様に規定する条件で、利用可能となり、市の施設の有効活用において大きな前進である。皆の協力に感謝する。展示ギャラリーは、減免制度を利用しても、1万6,100円である。豊科地域の、ある大型商業施設のホールの約3倍の金額である。このような大きな格差を放置するのは、どうかしている。無料にしてもよいのではないかと。市民の熱心な文化活動に対して、市が敬意を払い、「どうぞ使ってください。」「さまざまな作品を市の共有財産にしていこう。」、という視点が必要である。一般的な料金に合わせればよい、という発想はよくない。教育委員会の共催・後援を取ればよいわけではない。少なくとも、豊科地域の、ある大型商業施設のホールよりも安くして、市民がもっと利用しやすくしてもらいたい。市民からいただいているさまざまなご指摘に対して、言葉では反省が表明しているが、市民の自主活動と連携するという市の方針とのバランスを考えるべきである。全体として、市民の生涯学習については、文化振興計画策定市民委員会・文化振興計画策定専門委員会で方向性を打ち出しているため、具体的な内容の提案をしていきたい。皆が「とても素晴らしい催しを行っている。」「このような催しがあると楽しくなる。」といえるような施設にしてもらいたい。

委員長・皆様に感謝する。委員の皆様からいただいた熱意を感じ取り、いただいたご意見を生かしてもらいたい。これで協議を終了する。

事務局・・委員の皆様から、さまざまなご意見をいただくことができた。普段、気づかない点についてもご指摘いただけて、大変にありがたい。市の結びついていくと思

う。ご指摘いただいた内容で、すぐに改善が可能なものと、時間をかけて検討する必要のあるものがあり、即答できないものもある。極力よい方向に進めていきたいので、今後ご指摘をいただきたい。以上で平成25年度第1回安曇野市交流学習センター運営委員会を閉会とする。

以上